

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和2年10月16日

-238号-

消費生活**トラブル**情報**模倣サイトのトラブル**に御注意！

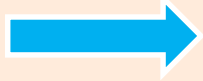
「格安でお得！」と思ったら...

相談事例



欲しかった家電
がネット通販で
かなり安い！
有名なメーカー
のサイトだから
安全でしょ。
すぐに注文！

数日後



到着予定日は過
ぎているのに商
品が届かない。
メーカーに聞い
てみよう！

それは**正規の
サイトをコピー
した偽サイト
です！**



有名メーカーの正規サイトに似
せて作られた、偽の販売サイト
でのトラブルが増えています！

注意

アドバイス

購入前にチェック！ ↓ 当てはまる場合は要注意！

- ・ 価格が極端に値引きされている
- ・ URLの表記がおかしい（正規サイトのURL表記と少しだけ違う など）
- ・ 事業者の住所の記載がない or 記載された住所を調べてみるとおかしい
- ・ 連絡方法が、問合せフォームやメールのみ
- ・ 決済がスムーズでない（何度も入力をさせられる）
- ・ 利用規約等におかしな記載・不当な記載がある

(独)国民生活センターHP (http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20201001_2.html)

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

県内で

不審電話多発中!!!



<百貨店の店員をかたる事例>

「あなたのキャッシュカードが悪用されている。これから確認に行くため、カードを渡してほしい」などと言って、カードをだまし取る手口があります。

「キャッシュカードの確認に行く」、「暗証番号を教えてください」という電話は**サギ**です



<名義貸しを持ちかける事例>

「介護施設に入る権利を他の人に譲ってほしい。そのためにあなたの名前で申込する」などと言う。後日、「名義貸しは犯罪だ」と脅してお金をだまし取る手口があります。

電話で「名義を貸して」、「権利を譲って」という話は**ウソ**です



不審な電話はすぐに切り、警察に相談しましょう!

注意情報

80歳以上の相談件数は過去10年で最多!

(2019年度 全国の消費生活センター等に寄せられた相談)

周囲の方の見守りも大切です!



増加する高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の方が高齢者本人の変化に気づいてあげることが重要です

見守りのポイント

家の様子から

- ・ 見慣れない人が出入りしている
- ・ 大量のカタログや商品
- ・ 複数社の新聞
- ・ 不審な契約書、請求書 など

本人の様子から

- ・ お金に困っている
- ・ 頻繁にお金をおろしている
- ・ 電話口で困っている など



いやや
消費者ホットライン : 188

(独)国民生活センターHP (http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200917_1.html)

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が**分かる**

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が**分からない**

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど